

(4) 有害大気汚染物質に係る環境基準及びその評価方法

物 質	環 境 上 の 条 件	評 価 方 法
ベンゼン	1 年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ($3\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。	同一地点における 1 年平均値と認められる値との比較
トリクロロエチレン	1 年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ ($130\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。	同一地点における 1 年平均値と認められる値との比較
テトラクロロエチレン	1 年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。	同一地点における 1 年平均値と認められる値との比較
ジクロロメタン	1 年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ ($150\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。	同一地点における 1 年平均値と認められる値との比較

注) 環境基準は、工業専用地域、車道等、通常住民が生活していない地域又は場所については、適用しない。

(5) 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

物 質	指 針
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。

注) 「ppmC」とは、メタン濃度を基準にした濃度を指す。

(6) 環境中の有害大気汚染物質等による健康リスクの低減を図るための指針となる数値 (指針値)

物 質	環 境 上 の 条 件
アクリロニトリル	1 年平均値が $2\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
アセトアルデヒド	1 年平均値が $120\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が $10\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化メチル	1 年平均値が $94\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	1 年平均値が $18\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が $1.6\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀	1 年平均値が $0.04\text{ }\mu\text{gHg}/\text{m}^3$ ($40\text{ ngHg}/\text{m}^3$) 以下であること。
ニッケル化合物	1 年平均値が $0.025\text{ }\mu\text{gNi}/\text{m}^3$ ($25\text{ ngNi}/\text{m}^3$) 以下であること。
ヒ素及び無機ヒ素化合物	1 年平均値が $0.006\text{ }\mu\text{gAs}/\text{m}^3$ ($6\text{ ngAs}/\text{m}^3$) 以下であること。
1,3-ブタジエン	1 年平均値が $2.5\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
マンガン及び無機マンガン化合物	1 年平均値が $0.14\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。